

歯 科 技 工 所 再 開 届

年 月 日

三重県知事 宛て

開設者（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

住所

氏名

電話

歯科技工士法第21条第2項の規定により、歯科技工所の再開について、次のとおり届け出ます。

ふりがな 名 称	
開設の場所	〒  電話（  ）
休止年月日	年 月 日
再開年月日	年 月 日

保健所受付印

（規格A4）